

鵜鷺地区 地域津波避難計画(鷺浦)

この「鵜鷺地区津波避難計画」は、「出雲市津波避難計画」を参考に、地域事情に精通した鵜鷺地区にお住まいの皆様により作成されたものです。

実際の津波は、発生場所や地形等の条件によって、浸水範囲や津波高が想定より大きくなる可能性があります。

このため、この「鵜鷺地区津波避難計画」の津波浸水想定区域は「出雲市津波避難計画」に定める区域より広い範囲とし、避難場所は想定される津波高より高い標高10m以上に設定されています。

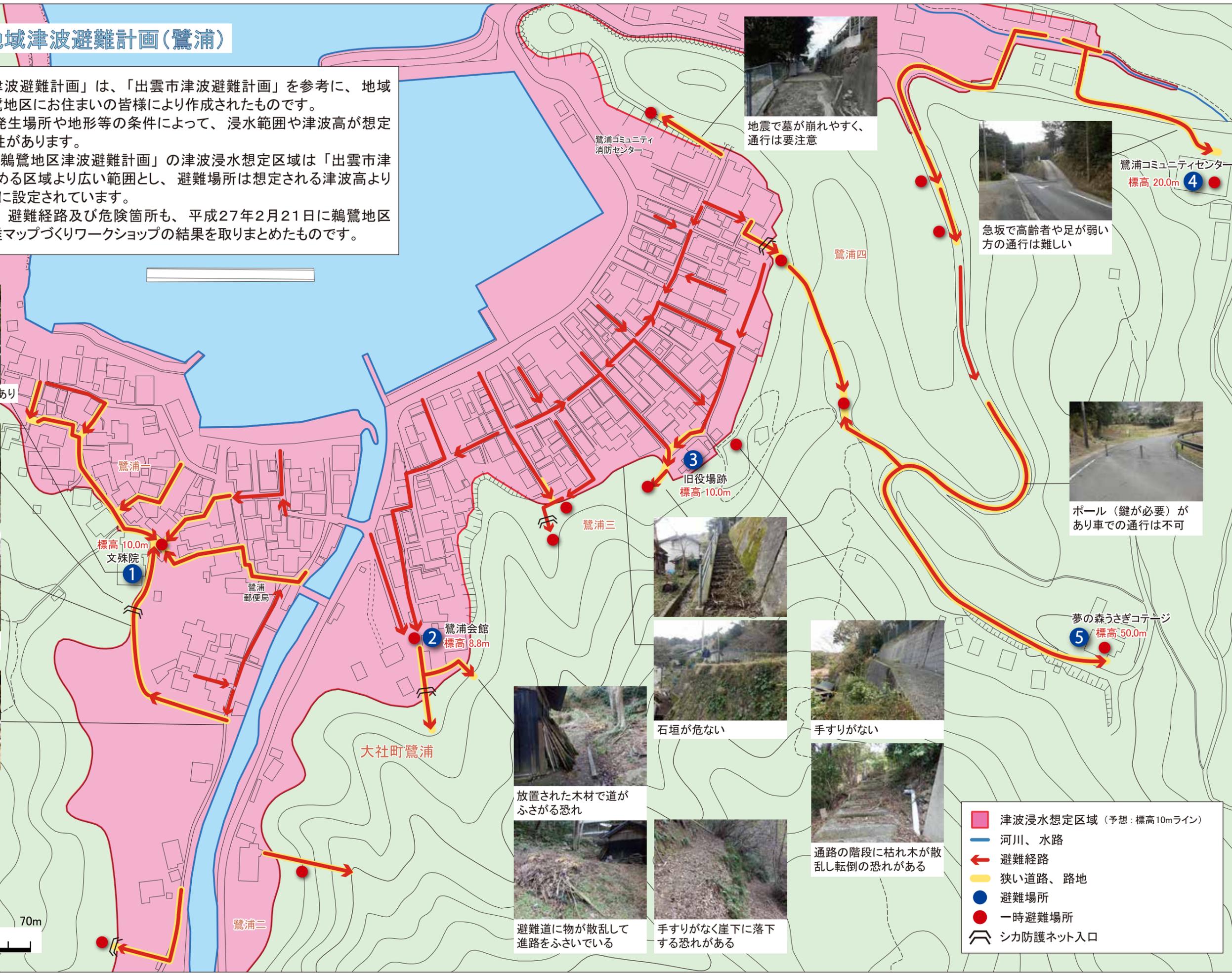
また、避難場所、避難経路及び危険箇所も、平成27年2月21日に鵜鷺地区で開催した津波避難マップづくりワークショップの結果を取りまとめたものです。



墓石が壊れている可能性あり



金網の枠、要注意



地震で墓が崩れやすく、通行は要注意



急坂で高齢者や足が弱い方の通行は難しい



ポール（鍵が必要）があり車で通行は不可



石垣が危ない



手すりがない



放置された木材で道がふさがれる恐れ



手すりがなく崖下に落下する恐れがある



通路の階段に枯れ木が散乱し転倒の恐れがある

- 津波浸水想定区域（予想：標高10mライン）
- 河川、水路
- 避難経路
- 狭い道路、路地
- 避難場所
- 一時避難場所
- シカ防護ネット入口

夢の森うさぎコテージ
標高 50.0m

3
旧役場跡
標高 10.0m

2
鷺浦会館
標高 8.8m

1
標高 10.0m
文殊院

鷺浦コミュニティセンター
標高 20.0m

鷺浦コミュニティ
消防センター

鷺浦四

鷺浦三

鷺浦一

鷺浦郵便局

大社町鷺浦

鷺浦二

鵜鷺(鷺浦)地区 地域津波避難計画

《避難するときのポイント・注意事項》

【1】津波から身を守るためのポイント！

◎海岸近くで地震の揺れを感じたらすぐ避難

強い揺れや、弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときは、すぐに津波が来る可能性があります。津波のスピードは海岸付近で時速約40kmです。津波が見えてから避難をはじめても間に合いません。津波警報・注意報の発表を待たず、直ちに海辺を離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。

◎津波警報・注意報が出たらすぐに避難

その場で感じた地震の揺れが小さいときや揺れを感じないとき（日本海中部地震や北海道南西沖地震のように遠く離れた日本海東縁部で発生する地震）でも、津波は発生します。津波警報・注意報が発表されたら、直ちに安全な場所へ避難しましょう。

◎より安全な高い場所へ避難

津波は、川を駆け上がった、低いところに来ます。無理に遠くへ逃げるよりも、近くの高台に避難しましょう。（地震の揺れが小さく土砂災害の危険がない場合）実際の津波は、想定より大きくなる可能性もあります。津波浸水想定区域の外にいる場合でも、安心せずに、より安全な高い場所へ避難しましょう。

◎津波警報・注意報が解除されるまでは海辺に近づかない

津波は、長い場合は1日以上にわたって何度も繰り返し襲ってきます。また、津波の高さは第1波が最大とは限りません。津波警報・注意報が解除されるまでは気を緩めないでください。

【2】避難するときの心得

●正しい情報の入手

テレビやラジオ、携帯電話、しまね防災メールなどで正しい情報を入手し、冷静な行動をとりましょう。ただし、停電のときには情報を入手できない場合もあります。強い揺れや、弱くても長時間ゆっくりとした揺れを感じたときには、急いで安全な場所に避難しましょう。

●徒歩で避難

車での避難は、渋滞に巻き込まれて逃げ遅れたり、徒歩で避難する人の妨げになることがあります。できるだけ徒歩で避難しましょう。

●避難のタイミング

地震の揺れを感じたとき、津波警報・注意報が発表されたときは、直ちに安全な場所に避難しましょう。特に、津波の到達までに時間がないとき（地震の揺れを感じたときなど）には、持ち出し品の準備や家族への連絡などは行わず、すぐに避難を始めましょう。

●避難途中の呼びかけ

避難をするときには、「津波が来ること」や「すぐに避難すること」を周辺に呼びかけながら避難しましょう。特に、津波の到達までに時間がないときには、歩きながら、また走りながら、大きな声で避難を呼びかけましょう。

【3】津波情報の入手方法

地震による揺れを感じなくても津波は発生します。正しい情報をいち早く入手しましょう。

●テレビ・ラジオ

地震・津波情報が放送されます。

●携帯電話（防災メール）

事前に登録された方には、島根県から、地震・津波に関する情報や気象情報などがメールで配信されます。

【4】災害時の連絡方法

地震、津波などの災害が発生すると、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になります。災害が発生したときには、家族や知人との間の安否の確認や避難場所の連絡などを行う方法として、以下のサービスが利用できます。

●災害用伝言ダイヤル（171）

局番なしの「171」に電話をかけて、説明に従って伝言の録音、または再生を行ってください。

●災害用伝言板サービス（携帯電話）

携帯電話のWebサービス画面の「災害用伝言板」を選択し、伝言の登録・確認を行ってください。

●体験サービス

災害用伝言ダイヤルと災害用伝言板サービスは、毎月1日・15日、国の「防災週間」および「防災とボランティア週間」などに、体験サービスが利用できます。

《しまね防災メール（携帯電話）への登録方法》

(1) 以下のアドレスに空メールを送信すると、登録用メールが返信されます。

アドレス: bousai-shimane@xpressmail.jp

QRコード⇒



(2) 返信メールに記載された登録用アドレスを選択し、配信を希望する情報などを登録してください。

《普段から準備すること》

【5】日頃からの家庭での備え

津波が発生したとき適切な避難ができるように、日頃から準備をしておきましょう。

●家族で話し合っておくこと

◆避難場所、避難経路、避難方法

家の近くの避難場所や避難の道順、避難のときに注意することなどを確認しておきましょう。また、家以外でよくいる場所からの避難や、夜間の避難など、いろいろな場面での避難方法を考えておきましょう。

◆災害時の連絡方法

家族がばらばらになったときの安否確認や連絡の方法を決めておきましょう。また、「【4】災害時の連絡方法」の体験サービスを利用して、使用方法を覚えておきましょう。

●非常持ち出し品の準備

災害が発生したとき、すぐに持ち出せるように、非常持ち出し品をまとめてリュックサックなどに入れておきましょう。

【主な持ち出し品の種類】

- ◆飲料水・非常食（ペットボトル、乾パン、栄養補助食品、チョコレート等）
- ◆避難用品（懐中電灯、ラジオ、予備の乾電池、軍手、ライター、ロウソク等）
- ◆持病薬・薬手帳（処方箋のコピー等）
- ◆貴重品類（現金、預金通帳・保険証・免許証のコピー、印鑑等）
- ◆救急用品（絆創膏、消毒薬、マスク、包帯、ガーゼ、三角巾、常備薬等）
- ◆生活用品（筆記用具、タオル、ウエットティッシュ、生理用品、ナイフ、携帯用トイレ、レジャーシート、防寒用保温シート、ポリ袋等）
- ◆衣類など（下着、防寒具、雨具、カイロ等）

【6】日頃からの地域での備え

鵜鷺地区全体、あるいは町内ごとに、津波について話し合う機会を設け、地域としての津波に対する準備をしておきましょう。

●定期的な避難訓練の実施、参加

地区行事と併せた実施、時間帯や季節を変えた実施など

●高齢者など、自力での避難が難しい人の把握と手助けの方法

支援が必要な人の把握（名簿の作成）、町内ごとでの支援する人や避難方法の取り決めなど
近所の人々と協力して介助する

●避難場所、避難経路の清掃・整備、避難用具の準備

定期的な清掃・草刈りの実施、避難場所への避難用具の設置、避難案内板・標高表示板の設置など
道路整備をして避難ルートの安全を確保しておく

●緊急連絡、避難の呼びかけ、安否確認の方法

連絡網の整備、呼びかけ先の取り決め、住民リストの作成、連絡手段の確保など

家族の津波防災チェック

①家からの津波避難場所

②災害時の連絡方法

災害用伝言ダイヤル(171) _____ ・ _____ 災害用伝言板サービス(携帯電話)

氏名 _____ でんわ _____ 住所 _____

氏名 _____ でんわ _____ 住所 _____

③持病と薬・かかりつけの病院メモ

病名 _____ 薬 _____ 病院名 _____ でんわ _____

病名 _____ 薬 _____ 病院名 _____ でんわ _____

病名 _____ 薬 _____ 病院名 _____ でんわ _____

④貴重品類メモ

_____ 運転免許証番号 _____

_____ 健康保険証番号 _____